

「ビル経営管理士」[®] 新規登録申請手続きの流れ

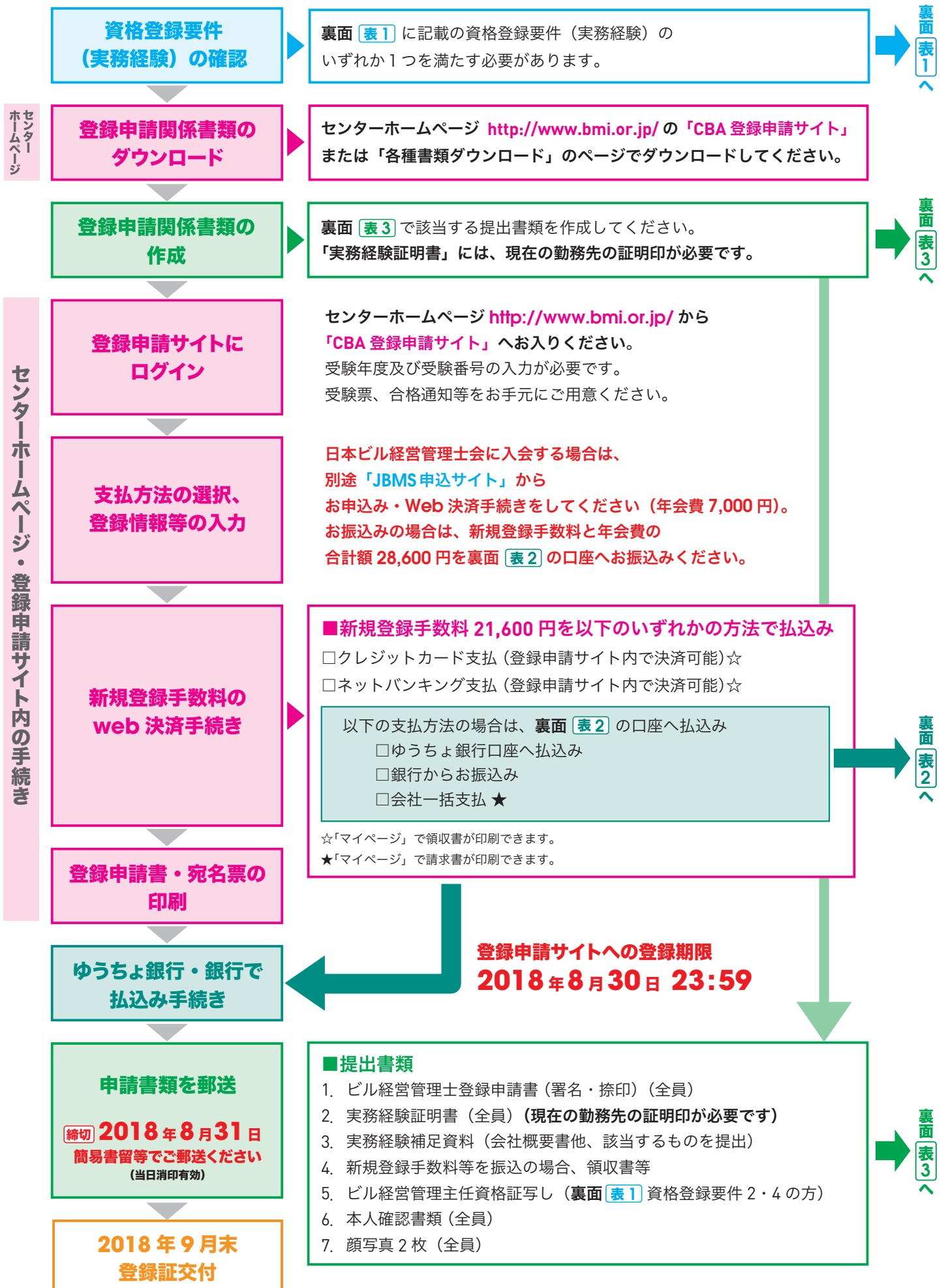


表1

資格登録要件

以下のいずれか1つの「実務経験」を充足してください 登録案内 P2

1. 賃貸ビル経営管理に関する実務経験が3年以上
2. 賃貸ビル経営管理に関する実務経験が2年以上、かつ、ビル経営管理講座を修了している
3. 不動産経営管理に関する実務経験が5年以上あり、その間に、賃貸ビル経営管理に関する実務経験が2年以上
4. 不動産経営管理に関する実務経験が5年以上、かつ、ビル経営管理講座を修了している
5. 不動産特定共同事業に係る業務に関する実務経験が2年以上
6. 不動産投資顧問業登録規程に基づく登録を受けた総合不動産投資顧問業に係る業務に関する実務経験が3年以上

注：2017年度の試験合格者が2020年4月以降に登録申請される場合、別途更新登録要件の充足も必要となります。 登録案内 P4
お早めにご登録されることをお勧めします。

表2

振込金額及び振込口座

- 新規登録手数料 21,600円* 登録案内 P6
- 新規登録申請とあわせて日本ビル経営管理士会に入会される方は、28,600円（内、年会費7,000円*）

ゆうちょ銀行から払込みされる場合 登録案内 P10

（窓口・ATM利用可。郵便局・ゆうちょ銀行に備え付けの払込取扱票をお使いください）

口座番号：00100-7-148969 加入者名：一般財団法人日本ビルディング経営センター
通信欄に「受験年度及び受験番号」を記入、「ビル経営管理士登録手数料」と記入してください。

銀行からお振込みされる場合（窓口・ATM・ネットバンキング利用可） 登録案内 P11

ゆうちょ銀行 ○一九（ゼロイチキュー）店
当座預金 0148969 口座名義：一般財団法人日本ビルディング経営センター
振込依頼人名の前に「受験年度及び受験番号」を入力してください。

会社一括支払 登録案内 P12

振込口座は、登録申請サイトに登録完了後に送信される支払担当者宛のメールにてお知らせします。
「会社一括支払」を選択するには、事前に支払担当者の「会社一括支払担当者専用サイト」へのご登録が必要です。

*新規登録手数料21,600円は消費税込、日本ビル経営管理士会年会費7,000円は不課税です。

表3

提出書類

1. ビル経営管理士登録申請書【書式 登-I】全員 「登録申請サイト」に登録後、ダウンロードできます 登録案内 P13,20
 - 上部に署名・捺印 ●ゆうちょ銀行・銀行から払込みの場合、領収書等を貼付
 2. 実務経験証明書※【書式 登-II】全員 登録案内 P13,21
現在の勤務先の人事担当者（部長クラス以上）の証明印が必要です。
実務経験年数には本年9月30日までの期間を含めることができます。
 3. 実務経験補足資料※ 登録案内 P13
 - ①会社概要書【書式 登-III-①】全員 登録案内 P22
 - ②賃貸ビル経営管理物件及び業務内容詳細【書式 登-III-②】表1 資格登録要件1・2・3の方 登録案内 P23
 - ③不動産経営管理物件及び業務内容詳細【書式 登-III-③】表1 資格登録要件3・4・5・6の方 登録案内 P23
 4. 登録手数料支払の証明書 ゆうちょ銀行・銀行から払込みの方 登録案内 P10,11
ゆうちょ銀行・銀行から払込みの場合、登録申請書に領収書等を貼付。
 5. ビル経営管理主任資格証の写し 表1 資格登録要件2・4の方 登録案内 P13
賃貸ビル経営管理に関する実務経験を「ビル経営管理講座」修了で換算する方
 6. 本人確認書類として、以下のいずれか1つの写し 全員 登録案内 P14
 - 運転免許証 ●健康保険証等
 7. 顔写真2枚 全員 ※マイページからアップロードした場合は不要。 登録案内 P14
 - 縦3cm×横2.4cm ●写真裏面に「受験年度及び受験番号、氏名、生年月日」を記入してください。
- ※2.実務経験証明書、3.実務経験補足資料の書式は、センターホームページの「登録申請サイト」または「各種書類ダウンロード」のページでダウンロードできます

